

## 産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 27日

神奈川県知事 殿

## 提出者

住 所 神奈川県藤沢市鵠沼神明1-5-50

氏 名 日本精工株式会社 藤沢工場

執行役員工場長 小林 聖示

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0466-21-3262

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本精工株式会社 藤沢工場			自主管理番号 ( 1076 )
事業場の所在地	神奈川県藤沢市鵠沼神明1-5-50			TEL(連絡先) : 0466-21-3262
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)			
当該事業場に関する事項				
① 事業の種類	E25ーはん用機械器具製造業 (具体的には)		玉軸受・ころ軸受製造業	
※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	26,401	百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円	
	医療機関	病床数	床	
	その他の業種	売上高	百万円	
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)			
③ 従業員数	579人			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工程 → 発生廃棄物 → 中間処理方法 → 最終処分 ・各工程 → 廃油 → 油水分離 → 再生油 ・研削工程 → 研削くず → 破碎、還元焙焼 → 原材料化 ・研削工程 → 廃砥石 → 破碎・溶融 → スラグ(路盤材) ・包装 → 木くず → 破碎 → 燃原料 ・各工程 → 廃プラスチック → 焼却・溶融 → 燃原料 ・廃水処理 → 脱水汚泥 → 混練 → セメント原料 ・各建屋、事務所 → 蛍光灯 → 破碎・選別・洗浄 → 原材料化			
※ 産業廃棄物の種類ごとに記入				

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付書類参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
産業廃棄物の種類数	8	種類	* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
① 排出量	2,082.8	t	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>研削工程から排出する研削くずは、取代削減の取組みによる排出量削減や、研削くずを固形化させる圧縮装置の導入により有価物化としている。</li> <li>研削工程から排出する研削廃液は濃縮装置で濃縮液と蒸留水に分離し、濃縮液を廃棄物として排出することで、廃油の排出量を減少させている。</li> <li>2015年度には新たに濃縮装置を導入し、廃油排出量の削減に取り組んでいる。</li> </ul>			
【(令和5年度)目標】			
産業廃棄物の種類数	8	種類	* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。
① 排出量	1,780.1	t	
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の濃縮装置での処理量を増やす。</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃油の内、廃白灯油は有価物として分別をしている。</li> <li>遠心分離機で処理を行う100%油の廃油は、他の廃油、廃液と区別をするため、専用ドラムを運用して分別をしている。</li> <li>廃ショット材の分別により、鉄原料として有価で売却している。</li> </ul>
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各工程から発生する廃油の分別を進め、有価で売却する。</li> </ul>

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【(令和 5 年度)目標】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・濃縮装置により研削廃液を濃縮液と蒸留水に分離し、廃油の減量化をしている。</li> <li>・圧縮装置により研削くずを固形化し有価物とし排出している。</li> </ul>	
② 計画	【(令和 5 年度)目標】		
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</li> </ul>	

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】	
① 現状	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量  (これまでに実施した取組)
0 t * 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。	
【(令和5年度)目標】	
② 計画	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量  (今後実施する予定の取組)
0.0 t * 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】	
① 現状	⑩ 全処理委託量 ⑪ 優良認定処理業者への処理委託量 ⑫ 再生利用業者への処理委託量 ⑬ 認定熱回収業者への処理委託量 ⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  (これまでに実施した取組)
1,245.4 t 778.0 t 1,245.4 t 71.0 t 39.1 t * 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。	

## (第5面)

【(令和5年度)目標】			
② 計画	⑩ 全処理委託量	1,113.1	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	709.1	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,113.1	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	65.0	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	26.0	t
(今後実施する予定の取組)			
※ 事務処理欄			

\* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。

## 備考

- 1 この様式は、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。  
また、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和5年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

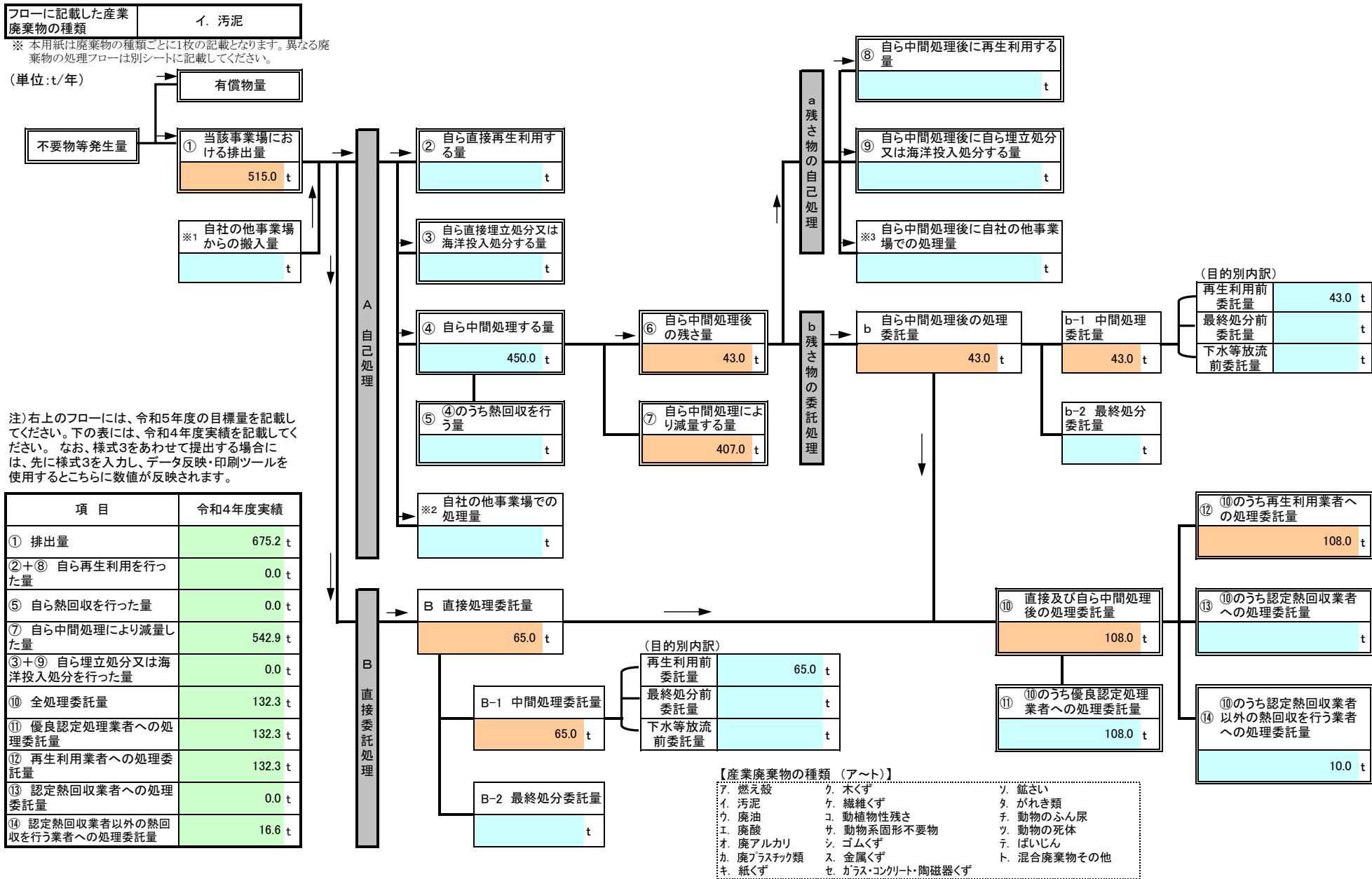
産業廃棄物処理計画書

2-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

事業場名称 : 日本精工株式会社 藤沢工場

別紙処理フロー

## 令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



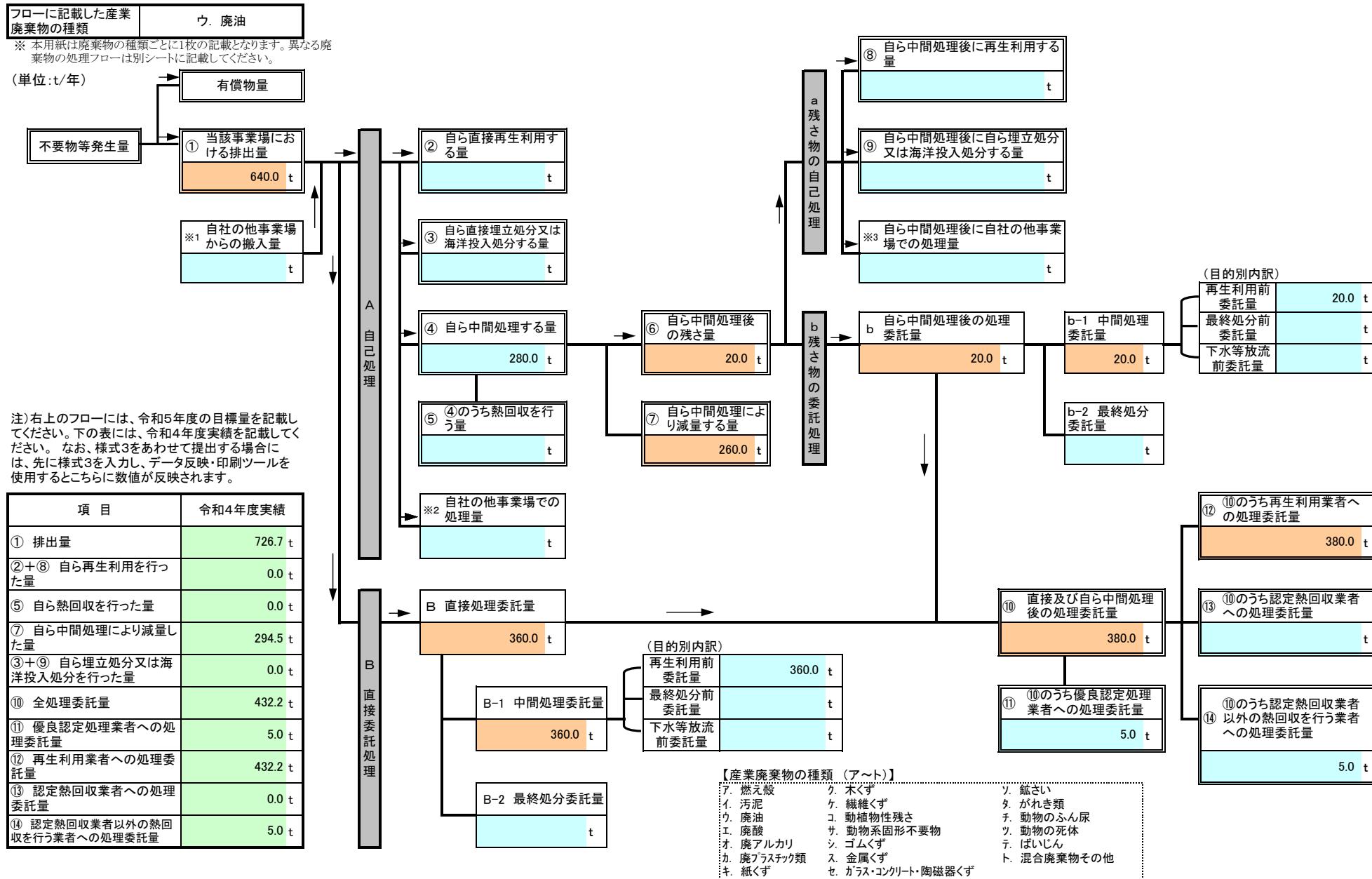
# 産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
-----	----	----

事業場名称 : 日本精工株式会社 藤沢工場

## 別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



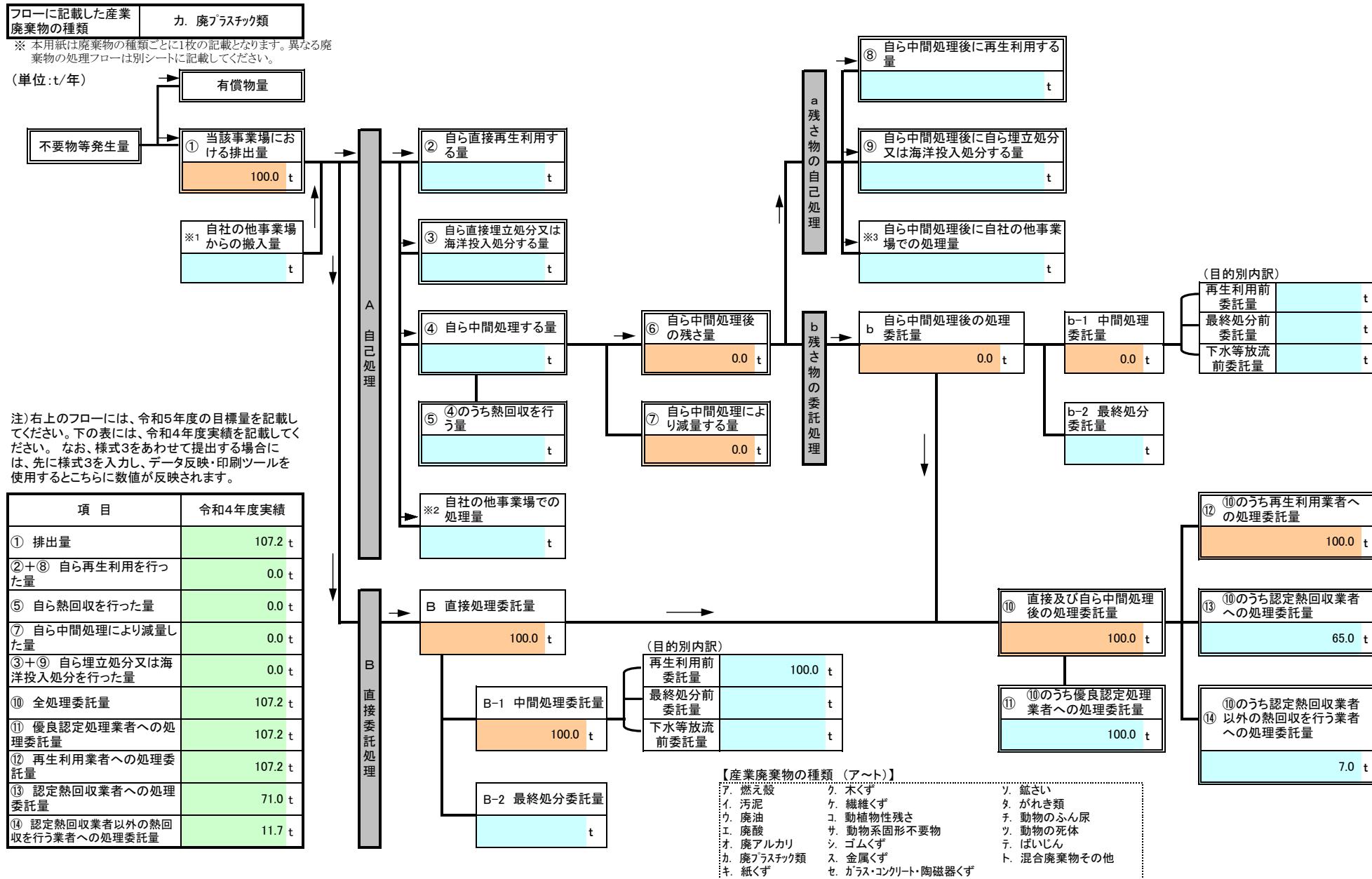
# 産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	<input checked="" type="radio"/>	

事業場名称 : 日本精工株式会社 藤沢工場

## 別紙処理フロー

### 令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

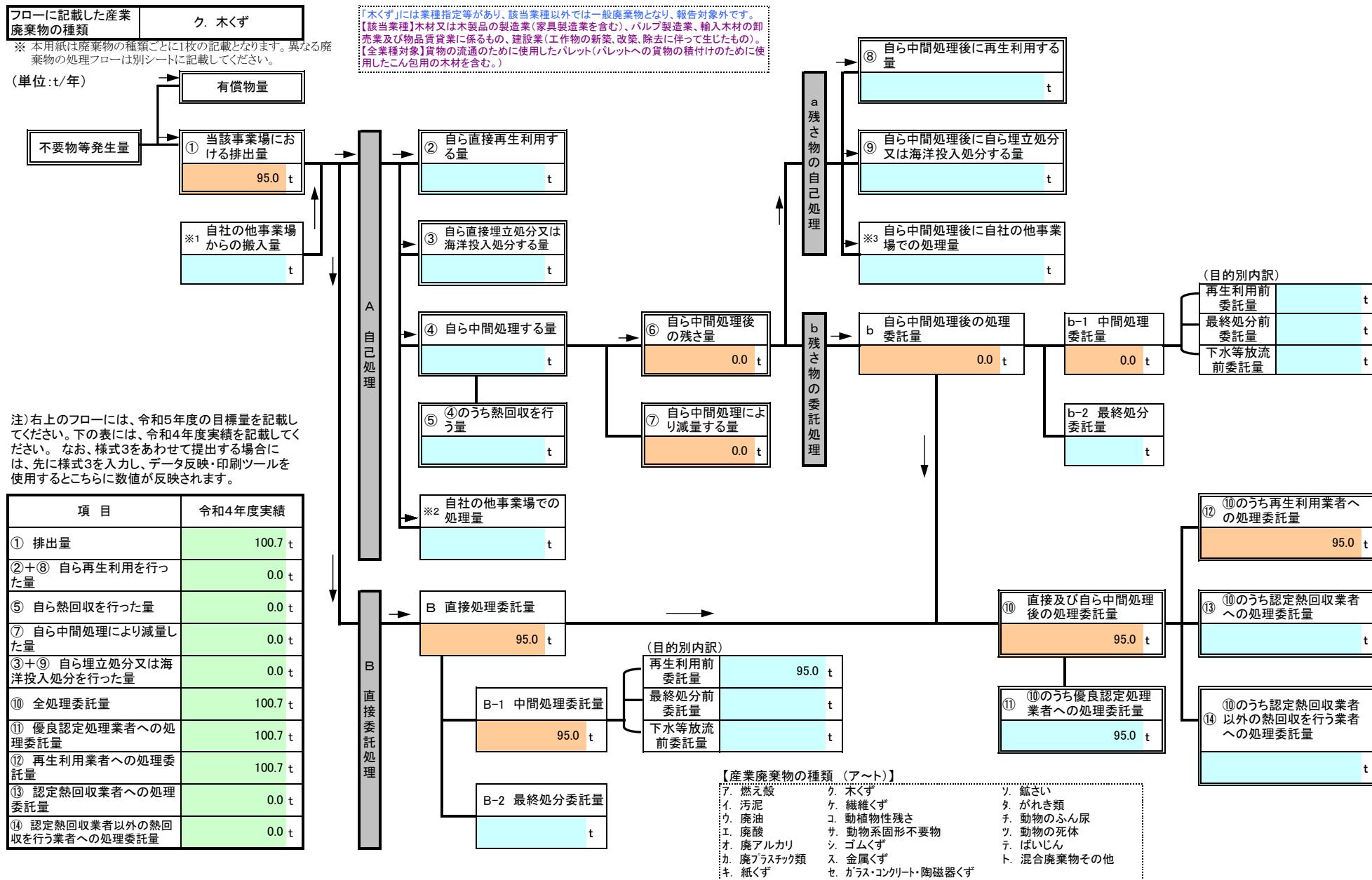


# 産業廃棄物処理計画書

2-2 法定 ○ 自主

## 別紙処理フロー

### 令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



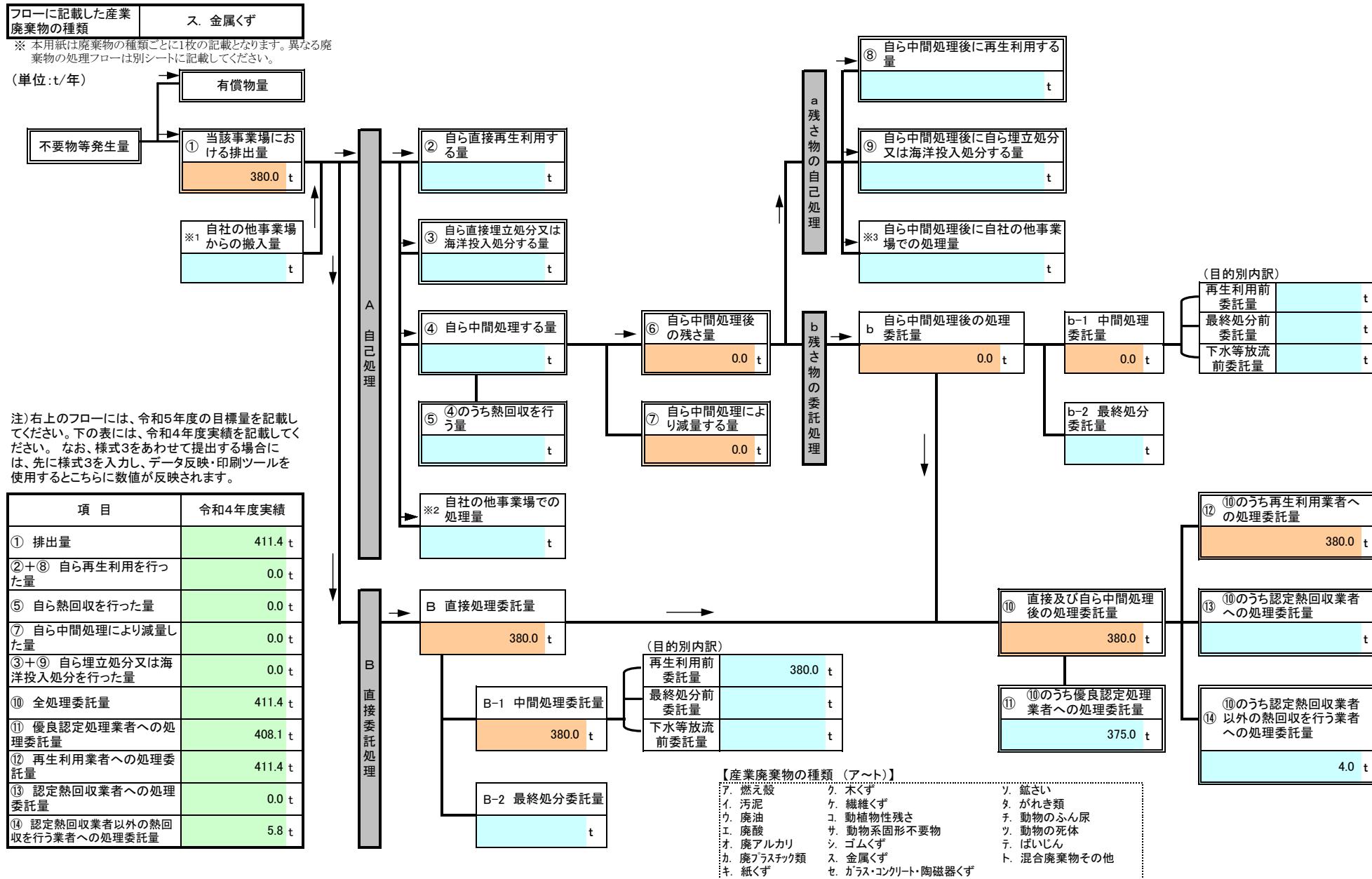
# 産業廃棄物処理計画書

2-2 法定 ○ 自主

事業場名称 : 日本精工株式会社 藤沢工場

## 別紙処理フロー

### 令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

事業場名称 : 日本精工株式会社 藤沢工場

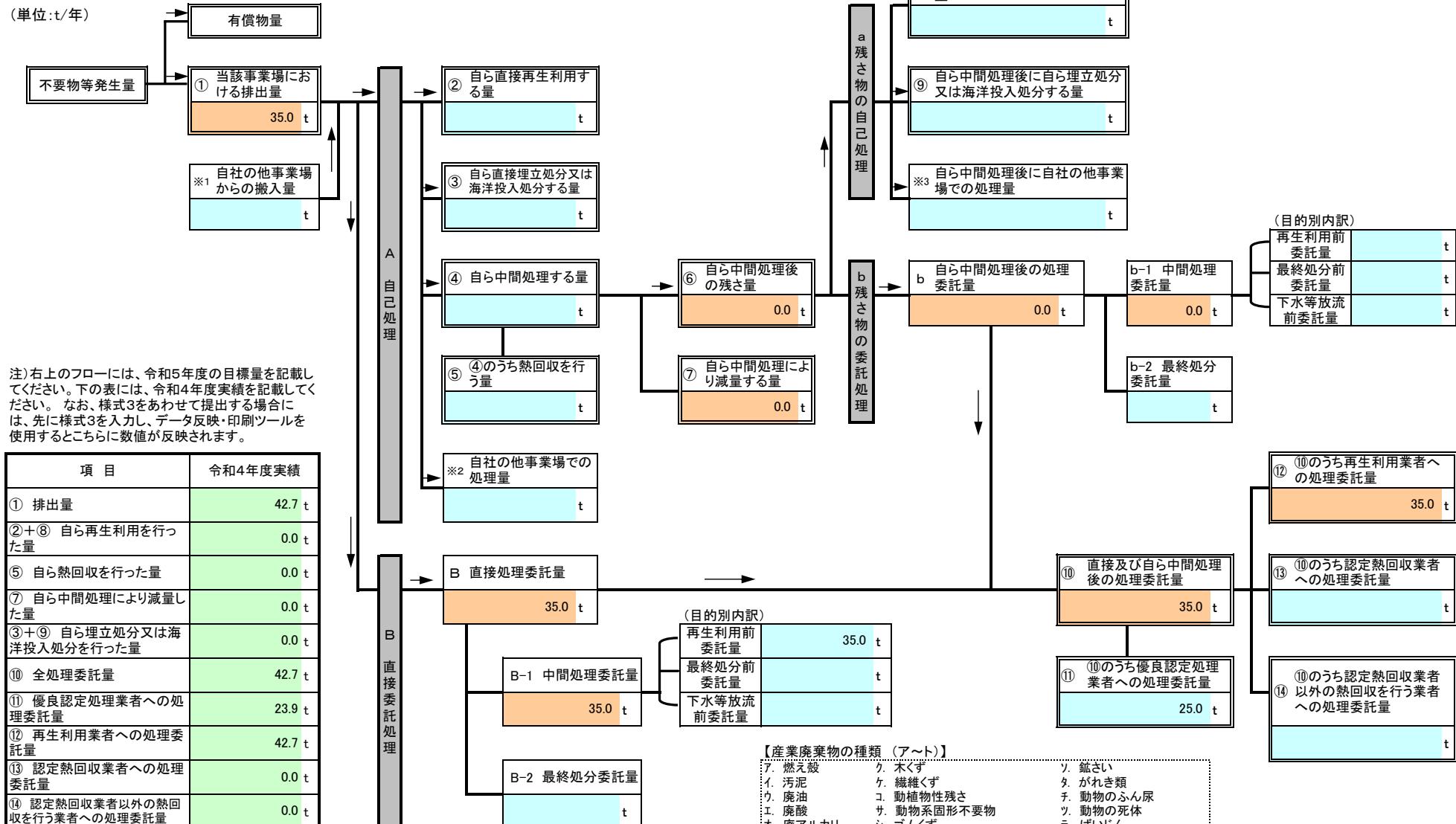
別紙処理フロー

## 令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	セ. ガラス・コンクリート・陶磁器くず
------------------	---------------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(单位:t/年)



項目	令和4年度実績
① 排出量	42.7 t
②+⑧ 自ら再生利用を行つた量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行つた量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海上投入処分を行つた量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	42.7 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	23.9 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	42.7 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

注)右上のフローには、令和5年度の目標量を記載してください。下の表には、令和4年度実績を記載してください。なお、様式3をあわせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するごとに数値が反映されます。

【産業廃棄物の種類（ア～ト）】		
ア. 燃え殻	ク. 木くず	ヨ. 錆さい
イ. 汚泥	ケ. 繊維くず	タ. がれき類
ウ. 廃油	コ. 動植物性残さ	チ. 動物のふん尿
エ. 廃酸	サ. 動物系固形不要物	ツ. 動物の死体
オ. 廃アルカリ	シ. コムくす	チ. ばいじん
カ. 廃プラスチック類	ス. 金属くず	ト. 混合廃棄物その他
キ. 紙くず	セ. ガラス・コンクリート・陶磁器くず	

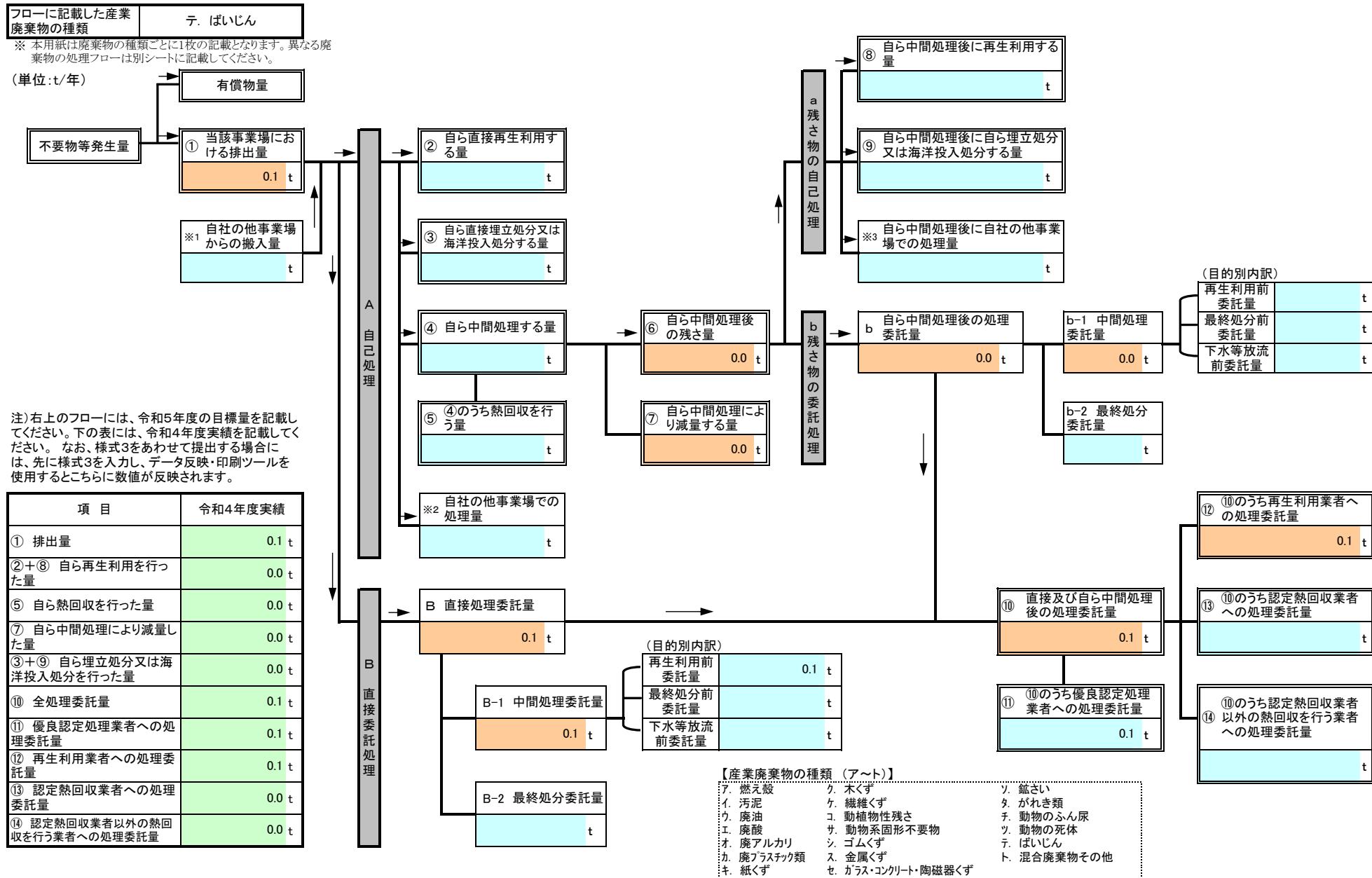
# 産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

事業場名称 : 日本精工株式会社 藤沢工場

## 別紙処理フロー

### 令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



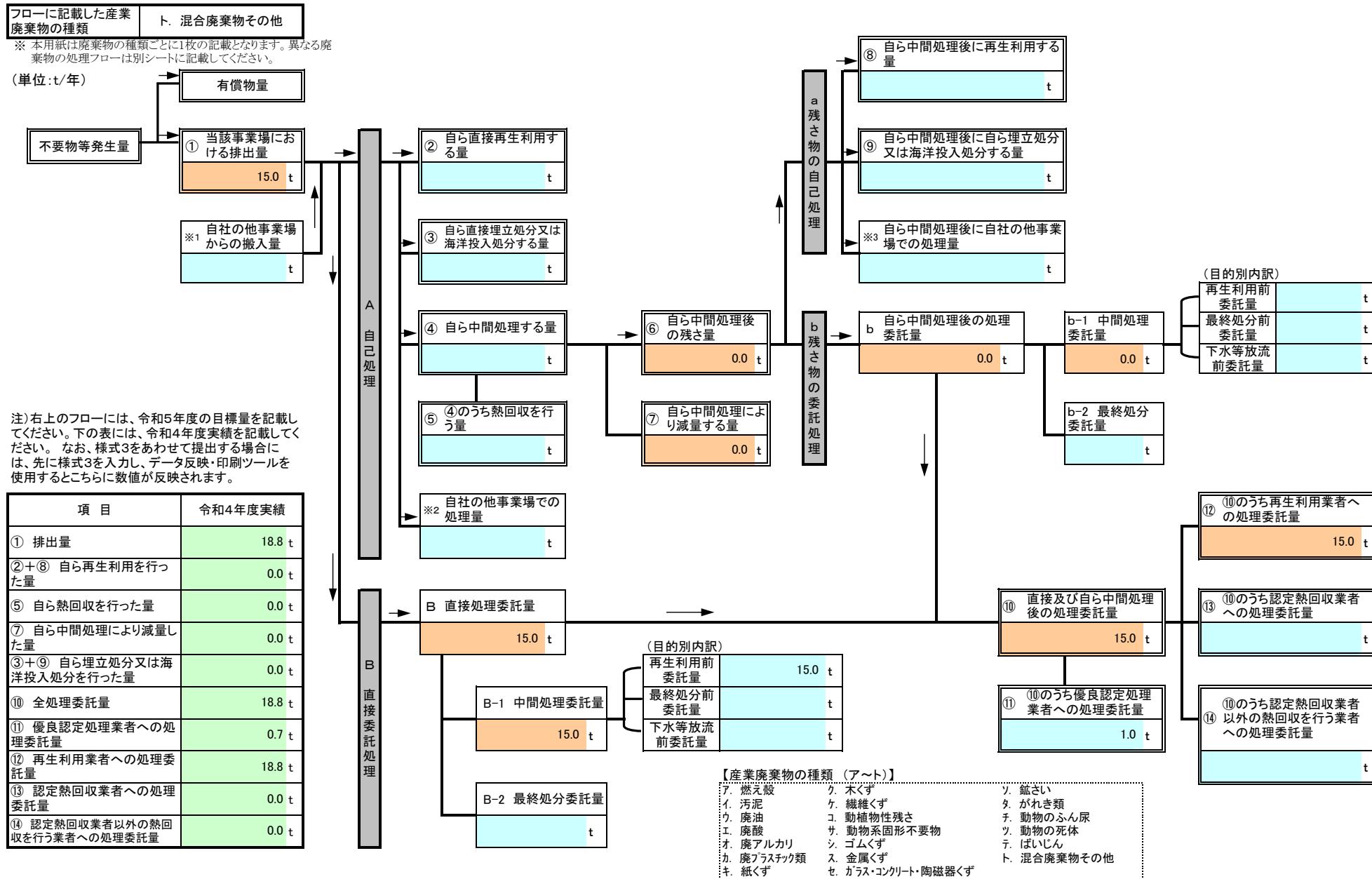
# 産業廃棄物処理計画書

2-2 法定 ○ 自主

事業場名称 : 日本精工株式会社 藤沢工場

## 別紙処理フロー

### 令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



## 産業廃棄物処理計画書

2-1	法定 ○	自主
-----	---------	----

(単位:トン)

別紙一括表

		事業場名称: 日本精工株式会社 藤沢工場																					
		ア	イ	ウ	エ	オ	力	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	混合廃棄物 その他	合計
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	力	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系 固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリー ト・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の ふん尿	動物の 死体	ぱいじん			
令和4年実績	① 排出量		675.2	726.7			107.2		100.7						411.4	42.7				0.1	18.8	2,082.8	
②+⑧ 自ら再生利用を行った量			0	0			0		0						0	0				0	0	0	
⑤ 自ら熱回収を行った量			0	0			0		0						0	0				0	0	0	
⑦ 自ら中間処理により減量した量			542.9	294.5			0		0						0	0				0	0	837.4	
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量			0	0			0		0						0	0				0	0	0	
⑩ 全処理委託量			132.3	432.2			107.2		100.7						411.4	42.7				0.1	18.8	1,245.4	
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量			132.3	5.0			107.2		100.7						408.1	23.9				0.1	0.7	778.0	
⑫ 再生利用業者への処理委託量			132.3	432.2			107.2		100.7						411.4	42.7				0.1	18.8	1,245.4	
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量			0	0			71.0		0						0	0				0	0	71.0	
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			16.6	5.0			11.7		0						5.8	0				0	0	39.1	
① 当該事業場における排出量		515.0	640.0		100.0		95.0								380.0	35.0				0.1	15.0	1,780.1	
※1自社の他事業場からの搬入量																							
② 自ら直接再生利用する量																							
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量																							
④ 自ら中間処理する量		450.0	280.0																			730.0	
⑤ ④のうち熱回収を行う量																							
※2 自社の他事業場での処理量																							
⑥ 自ら中間処理後の残さ量		43.0	20.0																			63.0	
⑦ 自ら中間処理により減量する量		407.0	260.0																			667.0	
自己処理の自ら中間処理後に再生利用する量																							
自己処理の自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分する量																							
自己処理の※3 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量																							
A自己処理の自ら中間処理後の処理委託量		43.0	20.0																			63.0	
和5年度目標のb-1 中間処理委託量		43.0	20.0																			63.0	
和5年度目標の再生利用前委託量		43.0	20.0																			63.0	
和5年度目標の最終処分前委託量																							
和5年度目標の下水等放流前委託量																							
和5年度目標のb-2 最終処分委託量																							
B直接委託処理の直接処理委託量		65.0	360.0		100.0		95.0								380.0	35.0				0.1	15.0	1,050.1	
B直接委託処理のB-1 中間処理委託量		65.0	360.0		100.0		95.0								380.0	35.0				0.1	15.0	1,050.1	
B直接委託処理の再生利用前委託量		65.0	360.0		100.0		95.0								380.0	35.0				0.1	15.0	1,050.1	
B直接委託処理の最終処分前委託量																							
B直接委託処理の下水等放流前委託量																							
B直接委託処理のB-2 最終処分委託量																							
⑩ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量		108.0	380.0		100.0		95.0								380.0	35.0				0.1	15.0	1,113.1	
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量		108.0	5.0		100.0		95.0								375.0	25.0				0.1	1.0	709.1	
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量		108.0	380.0		100.0		95.0								380.0	35.0				0.1	15.0	1,113.1	
⑬ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量							65.0														65.0		
⑭ ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		10.0	5.0		7.0										4.0							26.0	